

研究所だより

細越 雄二

とりわけ原発事故以降、何とももどかしい状態が続く、わが国の政治、経済、安全保障を横目に、嬉しいニュースが科学技術分野から飛び込んできました。

本年のノーベル医学生理学賞が、iPS細胞の作製に成功した京都大学の山中伸弥教授に授与されることが決まりました。医学生理学賞の受賞は利根川進教授以来、25年ぶりのことです。山中教授の研究している分野の開発スピードはとても速く、今後の再生医療分野への技術応用に大いに期待されるところです。

わが国の科学技術開発を一層進めていくには、今後期待される分野(基礎研究も含めて)にもっと多くの予算をかけることが必要で、そして、科学技術分野で日本が世界をリードしてほしいと思います。しかし、科学技術の進歩は、人類にとって利便をもたらす一方で、人類がコントロールできないような害ももたらしかねず、開発促進と管理のバランスが欠かせません。皆さんもおわかりのように、原子力発電所、原子爆弾の例が代表的でしょう。

今回の研究に関して言えば、懸念されるのは、生命倫理上の問題です。病気の治療のために使われることは病気を患っている方にとって大変良いことです。ただ、利用

の仕方次第ではヒトの生命を人為的に作り出すことにつながってしまい、きわめて重大な問題が生じる恐れがあります。その段階に至るまではまだ時間がかかると思われますが、今のうちから国民的議論を行っておき、法の隙間をつくような研究が行われないように制度を整備する必要があります。行政、学会、医師会、患者の会等の関係者の真剣な議論が必要だと思います。

科学技術の進展に対して現状の制度が合わなくなり、後から整える(先手を打てずに後手に回る)という状況は、これまでも幾度も見られてきました。立法府、行政府は、何か問題が起こるまでは自己の利益(予算や人員)拡大につながらないような制度改革を行わないという、後ろ向きな姿勢に終始しがちです。

法制度を見直すには、施行後、数年以内に必ず見直すというサイクルを義務付けて、その間にも制度が適合しなくなれば、期限を待たずにすみやかに改正する必要があります。最近では法律の附則に見直し期限が定められることが多くみられます。制度をよりよくしていくために、私たち市民の側も積極的に声を上げていく努力を続けていく必要があるでしょう。